

税金申告特集号

税金申告受付日程表を掲載しています。必ずご覧下さい。

建設長崎

February No.512

2008年2月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます

発行 長崎県建設産業労働組合 〒852 8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095 862 7121 FAX 095 862 5281 発行責任者 北村政和 編集人 田上一郎 印刷 株式会社昭栄堂 TEL 095 821 1234



2008年 新春 旗開き

厳しさに負けず足腰が強い体制づくりを!!

建設長崎二〇〇八年新春 総決起旗開きが一月五日(土)、自治会を招いて全体一三八名が出席。田森副委員長の開会あいさつに続いて、金子執行委員長が、建設現場作りに国民を呼びかけ、来賓として、市長は年頭あいさつで、様々

と決意を述べました。推薦議員の高木義明議員、山田正彦参議院議員、犬塚直史参議院議員、大久保潔重参議院議員からあいさつをいただいた後、長崎県建設産業労働部の町田和正次長、労働団体を代表して連合長崎の高石哲夫会長、民主党連運の吉村庄一幹事長から連帯と激励のあいさつを受けました。

交流会は、前田富雄建設長崎顧問の乾杯の首頭ではじまり、和やかな雰囲気の中、一時間程の懇親を行いました。

最後は大島副委員長の閉会あいさつに続いて、昨年の県議選挙で金子三智郎選対長を務めた明石佳成氏の団結頑張ろうで力強く締め、旗開きは盛會裡に終了しました。

皆様には、決意も新たに、新年をお迎えの事と存じます。

昨年、政治・経済のどれを取りましても、最悪の一年でした。安倍内閣が総辞職し、その後福田内閣が発足しました。政府の税制調査会では消費税を引き上げる事、配偶者控除や扶養控除の縮小・廃止に向けた見直し等に言及し、経済的な弱者からさらに血税を絞り取るとする方向性を打ち出しました。また、社会保障の削減や切捨てが当然のごとく強行され、年金については、最終的に一九七

視した過当競争による単価の引き下げ合戦など、大きな問題として横たわっている。生活ができる収入が確保できる建設現場作りのためには国民を上げて取り組まねばなりません。

建設現場も、全国の仲間と共に闘った「特別助成」の要求が昨年対比二千万円増の二百八十一億円の満額確保で決着しました。さらに、特別健診等の予算として新規に二十四億八千万円が認められました。しかし高齢者医療制度が四月から始まり、私たちが国保に直接影響を及ぼしてきます。今以上に、足腰が強い国保作りに取り組みなければなりません。

今こそ、私たちの分野では大手建設業者の原価を無



金子執行委員長

ある増改築を、地域の信頼によるつながりで守り抜くため、リフォーム工事の受注活動の強化で、仕事確保をはかりましょう。

本年は、衆議院がいつ解散されるか、予断を許しません。国政を変えるため、私たちの生活を守るために、参議院選挙に続いて、衆議院選挙も、必ず勝利しなければなりません。

今年一年も、まだまだ厳しい年と予想されます。景気を浮揚し、雇用を作り出すために、何としても、一歩でも光が見えるため、組合活動と県議会活動に全力で最大限がんばって参ります。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

【来賓出席者】 (敬称略・順不同)

長崎県建設産業労働部 次長 民主党長崎県連代表 衆議院議員 参議院議員 参議院議員 参議院議員 秘書 社民党長崎県連幹事長 長崎市議会議長 長崎市議会議員 佐世保市議会議員 佐世保市議会議員 大村市議会議員 長崎県長崎支部代表 長崎市議会議員 連合長崎 会長 長崎県平和運動センター 事務局長 長崎地区労働書記長 九州ろうきん長崎本部 本部長 全労済長崎本部 専務理事 長崎県労働者福祉協議会 事務局長 県職業能力開発協会 専務理事 長崎県木材供給協(株) 取締役部長 他、各労働組合、自治会等、多数の皆さんに出席いただきました。	長崎市長 県議会議長 長崎県タクシー労働組合委員長 山田和義 高木正彦 町田木村 久保塚 大久保 西村保 吉村庄一 野口彰武 池田達也 早稲田 速見章 城崎拓 松崎拓 高崎誠 坂本哲 中嶋石 重松石 池田石 重松石 井上松 中嶋石 小坂石 小坂石 小坂石
---	---

お 礼

平成二十年度 国保組合特別助成等補助金
三〇五億八千万円を獲得 (前年比 二十五億円増)

内訳 特別調整補助金等 二五四億九千万円 (前年比 八千万円増)
特別対策費補助金 二十六億一千万円 (前年比 六千万円減)
特定健診・特定保健指導補助金 二十四億八千万円 (新規 二十四億八千万円増)

厳しい国の予算状況のなか、組合員並びにご家族の皆さんのハガキ書き要請活動、地元選出国会議員要請として、全建設連と全国の仲間と力を合わせた取り組みの結果です。

国保補助金確保の決定にあたり、皆様のご協力によりお礼申し上げます。

長崎県建設産業労働組合
長崎県建設産業国民健康保険組合
代表者 金子 三智郎



確定申告の準備

税金申告は組合で

税金申告の時期になりました。

建設長崎税金対策部では各支部の日程調整を行い、組合員の皆様にスムーズに税金申告ができるよう受付日程を組んでみました。

指定された日時で申告いただきますようお願いを致します。

日程・その他でのご不明な点は支部までお問い合わせ下さい。

二〇〇七年分 申告の留意点

① 定率減税の廃止

所得税率が6段階に改正

課税される所得金額	税率	控除額
1,000,000～1,949,000まで	5%	0円
1,950,000～3,299,000まで	10%	97,500円
3,300,000～6,949,000まで	20%	427,500円
6,950,000～8,999,000まで	23%	636,000円
9,000,000～17,999,000まで	33%	1,536,000円
18,000,000以上	40%	2,796,000円

② 所得税率の改正

所得税の税率が4段階から6段階に変更(別表参照)

③ 地震保険料控除制度の創設(最高5万円まで控除)

平成19年分より、損害保険控除が地震保険料控除に変更され従来あった損害保険料控除が廃止となります。但し、平成18年12月31日迄に契約した「長期」の損害保険契約については、従来計算による金額(最高1万5千円)が控除できます。従来からあった短期損害保険料控除は廃止。長期保険と地震保険を合わせて最高5万円まで控除できますので損害保険控除証明書については全てご持参下さい。

④ 減価償却制度の改正

平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産については、償却可能限度額及び残存価格を廃止し1円まで償却できることになりました。平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産については、現在も使用している資産であれば、償却可能限度額まで償却した後その翌年から5年間1円を残し、均等償却できることになりました。

⑤ 住宅控除関係

・平成19年1月1日から平成20年12月31日までの間に居住した場合、現行の年間の控除もしくは特例の15年間の控除のいずれかを選択適用となります。
・バリアフリー改修工事を含む増改築工事等を行った場合において「バリアフリー改修促進税制」の創設。
・税源移譲に伴う特例措置として、平成11年～平成18年に住宅を取得した場合、平成19年分の所得税の額が住宅借入金特別控除額から控除できない場合に住民税から減額できることになりました。対象の方は、確定申告書と一緒に住宅借入金特別控除申請書の添付が必要です。

受付の時に用意してくるもの

- ① 税務署から送って来た申告用紙及び印鑑と筆記用具
- ② 記帳簿(売上・仕入れ・外注費・労務費・一般経費等が記入されているもの)
- ③ 家族全員の氏名・生年月日(健康保険証を持参されたら間違いありません。)
- ④ 生命保険・個人年金・損害保険料(地震保険)の控除証明書(領収書は認められませんので、必ず、控除証明書をお願いします。)
- ⑤ 配偶者で、パート等の収入があり、扶養家族になる人は、収入明細書を持参下さい。(源泉徴収票も可)

- ⑥ 国民年金や市町村国保加入の人は納付書又は明細書(平成18年分と平成19年分)
- ⑦ 病気で長期間仕事ができなくて、収入がない人は医師の証明書(長建国保加入の人は国保で証明します。)
- ⑧ 医療費控除を受ける人は、病院・薬局等の領収書
- ⑨ 不動産収入のある人は、収入明細書とその所在地
- ⑩ 農業収入がある人は、農業収入・支出明細書(収

- 支計算書等)
- ⑪ 住宅取得控除を受ける人は、銀行から年次証明書、初めて受ける人は加えて住民票・契約書・登記簿謄本(今年初めて住宅取得控除を受ける人は、に支部事務所に問い合わせして下さい。)

《注意事項》

組合は「記帳補助者」です。ご本人の申告『自主記帳・自主申告・自主納付』が原則で再計算で、確認しましょう。

確定申告総支部別受付日程表

長 崎 地 区				長 崎 地 区			
[中央総支部]				[浦上総支部]			
実施日	対象支部	対象分会	会場	実施日	対象支部	対象分会	会場
2月5日(火)	総支部	中央支部、大浦支部、市南支部、東長崎支部	桜町総合事務所	2月5日(火)		本原、石神、三原、末吉	
2月7日(木)	市南	平山、布巻、為石、蚊焼、その他	三和町中央公民館	2月6日(水)	浦上東	昭和、上野、緑、坂本	組合本部
2月8日(金)		川原、高浜第1、高浜第2、岬木場、野母		2月7日(木)		本尾、高尾、三川、女の都、川平、その他	
2月12日(火)	大浦	第1日の出、第2日の出、東山、川上、南八景	大浦区民センター	2月12日(火)	西彼	長与連合分会	長与町ふれあいセンター
2月13日(水)		上田、出雲、南山手、小菅、小島、戸町、新戸町、その他		2月13日(水)		琴海、西彼、西海	琴海文化センター
2月14日(木)	市南	小ヶ倉、土井首、江川、竿浦、深堀、香焼	南部市民センター	2月14日(木)		外海、大瀬戸、西海	外海町中央公民館
2月18日(月)	中央	稲佐、旭、飽の浦、小柵、福田、西坂、銭座	勤労福祉会館	2月15日(金)		時津連合分会	時津町北部コミセン
2月19日(火)	東長崎	田ノ浦、矢上上、矢上下	長崎市植木センター	2月19日(火)	手熊、式見	園田公民館	
2月20日(水)		古賀、多良見、その他		2月20日(水)	滑石、横尾	滑石地区ふれあいセンター	
2月22日(金)	中央	磨屋、伊良林、本河内、日見	勤労福祉会館	2月21日(木)	城山、油木、西、江里	組合本部	
2月26日(火)		桜馬場、勝山、片淵、西山、田上、愛宕		2月25日(月)	青山、花園、小江原		
2月27日(水)	東長崎	戸石、飯盛	長崎市植木センター	2月26日(火)	清水、西北、岩屋、葉山	三重地区市民センター	
2月28日(木)	中央	佐古、小島、風頭、茂木、その他	勤労福祉会館	2月27日(水)	三重、三重団地、畝刈、鳴見台		
				2月28日(木)	梁川、竹の久保、その他	組合本部	



H20年1月7日 長崎市消防出初式の様子 長崎水辺の森公園

年末年始と慌ただしく過ぎて行きますが、皆様方にはいかがお過ごしでしょうか。
十一月の末ころから始まりました忘年会は十二月末までほとんど毎日続き、正月も早々に新年会にお伺い

県議会だより

8

県議会議員 金子三智郎
消防のハッピも初めて腕を通しました。分列行進・パレード、そして一斉放水と本当に見事なものでした。分団の皆さん方のご苦勞に敬意を表したいと思います。

一月一杯は、それぞれの単組や団体の新年会、そして各支部の旗開きが続きます。体調には十分に注意しながら、組合活動と県議としての活動に頑張ります。今年には衆議院議員選挙が予定されます。この選挙で勝つことにより、真の与野党逆転が実現します。昨年参議院選に勝利したことで、私たちの要求事項は大きく前進させることが出来ました。現場で働く一人一人が楽しく生活出来る社会作りに向かって、みんなが一緒に頑張って行きます。今年もよろしくお願ひ致します。

賃金活動者会議 日程

開会時間：午後7時

支部名	日 程	会 場
中 央	2月18日(月)	桜町総合事務所
大 浦	2月19日(火)	大浦支部事務所
市 南	2月18日(月)	市南支部事務所
東 長 崎	2月19日(火)	東長崎支部事務所
浦 上 西	2月20日(水)	組合本部
浦 上 東	2月20日(水)	浦上東支部事務所
西 彼	2月14日(木)	西彼支部事務所
諫 早	2月8日(金)	諫早支部事務所
大 村	2月8日(金)	大村支部事務所
島 原	2月13日(水)	島原支部事務所
佐世保中央	2月12日(火)	県北総合会館
佐世保東	2月12日(火)	佐世保東支部事務所
佐世保北	2月13日(水)	中里皆瀬地区公民館
北 松	2月15日(金)	北松支部事務所
平 戸	2月15日(金)	平戸支部事務所

平成20年度 変更届受付日程

受付時間：各支部とも午前10時～午後4時

支部名	日 程	場 所
中 央	3月17日(月)	桜町総合事務所
大 浦	2月25日(月)	"
市 南	2月21日(木)	"
東 長 崎	3月10日(月)	"
浦上西・東	2月29日(金) 3月6日(木)	組合本部
西 彼	3月12日(水) 3月24日(月)	西彼支部事務所
諫 早	3月27日(木) 3月28日(金)	諫早支部事務所
大 村	3月21日(金)	大村支部事務所
島 原	2月29日(金) 3月6日(木) 3月7日(金)	島原支部事務所
佐世保中央 佐世保東	2月26日(火)	県北総合会館
佐世保北 佐世保	3月18日(火)	"
北 松	3月10日(月)	北松支部事務所
平 戸	3月11日(火)	平戸支部事務所
佐世保3支部	3月31日(月)	県北総合会館

二〇〇八年 新春クイズ 当選者発表

【クロスワードの答え】
カイサンソウセンキヨ (解散総選挙)

【まちがい探しの答え】
①ふすまの取っ手
②左の女性の振り袖の長さ
③とっくりの形
④掛け軸の下部の長さ
⑤右の女性のタスキの長さ
⑥机の足の長さ
⑦読み人の前のカルタの幅

新春お年玉クイズに多数のご応募ありがとうございました。

(応募総数 211通)
(正解者数 197通)
厳正な抽選の結果、次の五十名の方に記念品を送付させていただきます。

当選者の皆さん	(敬称略)
手水	孝亮 中
小牧	龍生 大
森山	仁 市
田中	豊貴 市
高崎	常幸 市
長野	末廣 東
米村	米人 東
鶴山	輝久 東
牧島	建一 東
川添	一男 浦
堤	清浦 西
山口	政隆 浦
橋口	敏彦 浦
古川	千果 浦
前山	竜児 浦
山田	哲也 浦
平山	明彦 浦
川上	雅彦 西
松林	満男 西
溝上	一郎 西
花岡	英朗 諫
山口	勝則 諫
垣深	正幸 諫
西村	靖男 諫
藤澤	則行 諫
富岡	淳二 大
山口	節子 大
中川	篤人 大
岩永	磐雄 大
林田	正朋 大
小嶺	栄助 島
岩本	好男 島
鷹取	三重 保中央
英昭	佐保中央
秀夫	佐保中央
義博	佐保中央
栄一	佐保東
弘俊	佐保東
重男	佐保東
勇男	佐保東
一幸	佐保北
隆	佐保北
昭	佐保北
照	佐保北
廣治	佐保北
松永	恵北
小畑	洋子 北
永安	みずき 北
大石	昇北
中里	利夫 五島分会

1月号の訂正について

1月号4面の「ここにこんな人が」のコーナーで、大浦さんの、字が間違っておりました。正しくは、大浦広太郎です。お詫びして訂正致します。

入学(小学校)祝金が支給されます。

今年、小学校に入学される子供さんには、入学祝金が出ます。申請については二月八日までに手続きをして下さい。

申請時
①長建国保に未加入の子供さん
・印かん
・子供の生年月日がわかるもの(保険証等)
②長建国保に加入している子供さん
事務所一括処理
給付
八ガキにてご通知致します。

詳細は、支部事務所へお尋ね下さい。

働きながら高度な技術・技能の知識を修得しよう!

平成20年度学院生募集

二級建築士、技能士の資格取得の早道

募集期間	訓練日	訓練時間	訓練科目	講師団
平成20年3月31日まで	(長崎学院は昼間訓練)海週(土曜日)(他の3校は夜間訓練)毎週3日間(月・火・水)	(長崎学院のみ)午前9時～午後5時(他の3校は)午後6時30分～9時	建築設計科 2力年 木造建築科 2力年 (長崎学院のみ実施)	・工業高校教諭 ・一級建築士 ・その他専門講師

2、応募手続き	3、必要経費
①入学申込書 ②写真(3cm×4cm)1枚	入学金他手数料 55,000円 授業料 毎月 10,000円 (組合員は 毎月 8,000円)

詳細についてのお問い合わせは各専門学院までお願い致します。

学院名	所在地	電話	募集人員	
			建築設計科	木造建築科
長崎建設技術専門学院	長崎市城山町17-58	095-861-9261	20	10
島原建設技術専門学院	島原市秩父ヶ浦町2669-8	0957-63-1297	10	0
大村建設技術専門学院	大村市玖島1丁目49-2	0957-53-8385	10	0
佐世保建設技術専門学院	佐世保市大黒町534-18	0956-33-0944	10	0

労働保険に加入しよう!!



労働保険は政府が管理運営している強制保険です。

原則として労働者を 1 人でも雇っている事業主は労働保険に加入しなければなりません。

建設長崎では、労働大臣の許可を受けた労働保険事務組合を運営して事務処理等一切を行っています。

労働保険に加入していない事業所は必ず加入して下さい。

労災保険とは？

事業所で働く労働者が業務上の事由または通勤途上での負傷や疾病、それによる傷害・死亡等に対する災害補償を行うことにより労働者やその家族を保護する目的で作られ、労働者を雇っている事業主は必ず、加入することが法律で義務づけられた保険です。

労働局では、未適用事業所に対する加入の徹底指導を行っており、労災保険に加入していない事業所での業務上災害発生の場合は、事業主が、療養費や保障等を納めなければならなくなります。

保険料ってどれくらいかかるの？

労災保険料の計算

【建設事業】 元請工事金額 × 20 / 100 × 15 / 1000 = 保険料 (建築事業)
元請工事金額 × 24 / 100 × 21 / 1000 = 保険料 (その他の建設事業)

【製造業】 年間の賃金 × 18 / 1000 = 保険料 (木製建具製造)
年間の賃金 × 7.5 / 1000 = 保険料 (ガラス製品加工業)
年間の賃金 × 14 / 1000 = 保険料 (金属製品製造業)
年間の賃金 × 22 / 1000 = 保険料 (船舶製造修理業)
年間の賃金 × 8 / 1000 = 保険料 (表具・畳製造業)

【その他の事業】 年間の賃金 × 4.5 / 1000 = 保険料 (事務)

【1人親方】 年間の賃金 (基礎日額 × 365) × 20 / 1000 = 保険料
1人親方労災は、建設事業のみ加入することが出来ます。製造業は加入することが出来ません!

保険料早見表

建築事業主の場合 (大工等)			その他の建築事業の場合 (土木等)		
請負工事金額	労務費率 21%	保険料 15 / 1000	請負工事金額	労務費率 24%	保険料 21 / 1000
100万円	21万円	3,150円	100万円	24万円	5,040円
500万円	105万円	15,750円	500万円	120万円	25,200円
1,000万円	210万円	31,500円	1,000万円	240万円	50,400円
3,000万円	630万円	94,500円	3,000万円	720万円	151,200円
5,000万円	1,050万円	157,500円	5,000万円	1,200万円	252,000円

チェック 1 労災保険は、労働者の災害を対象にした保険です。事業主の災害の場合は、労災保険の対象になりません。事業主は、特別加入をしたら対象になります

事業主は、労災補償の対象ではありませんが、中小事業で事業主等も労働者と一緒に現場で働く場合は、特別に労働者と位置づけて労災保険に加入することが出来ます。

これが特別加入労災です。

労働者がいない、1人親方労災も特別加入の一つです。

[保険料の計算]

特別加入 (中小事業主)

年間の賃金 (基礎日額 × 365) × 15 / 1000 = 保険料 (建築の場合)

1人親方労災 年間の賃金 (基礎日額 × 365) × 20 / 1000 = 保険料

チェック 2 特別加入と 1人親方労災の違い

常時労働者がいる場合は特別加入で労働者が常時いない場合は、1人親方労災を適用します。

1人親方でも、忙しい時は、応援等を頼む場合があります。その場合は、年間100日を基準に判断します。

年間を通じて労働者が、100日以上居る場合は特別加入労災、100日未満は、1人親方労災を適用します。

1人親方労災に加入している方で、労働者を雇用した場合、特別加入労災への移行を進めます。

特別加入労災加入者で労働者を雇わなくなり、1人で仕事をしている場合は、1人親方労災へ移行をお願い致します。

チェック 3 特別加入脱退時手続き変更について

特別加入労災保険料は、4月1日～3月31日迄を1年分として納付します。組合では、年度更新時に特別加入の手続きも一緒に行ってききましたが、今後は、特別加入の脱退手続きを、年度更新の時にした場合は、1か月分 (4月分) の保険料が必要となります。

従って、事業主が現場で作業をしなくなり特別加入だけ脱退する場合は、3月末迄に手続きをお願いします。

石綿健康管理手帳の交付要件の改正について



石綿を製造し、又は取り扱う業務に従事していた方は、将来、肺がんや中皮腫などの健康被害が生じる恐れがあります。

石綿被害は、潜伏期間が非常に長く、離職後に発症する事が多い為、健康管理手帳制度を設けて離職後の健康管理を行っています。

健康手帳の交付を受けると、労災病院をはじめとする、指定された医療期間で決まった時期に、健康診断を6ヵ月に1回、無料で受けることが出来ます。

従来まで、「両肺野に石綿による不整形陰影があり、又は石綿による胸膜肥厚があること。」となっていたことが、平成19年10月1日から労働安全衛生規則の改正により、一定の石綿作業に従事歴のある方も健康管理手帳の交付対象となりました。

■ 健康管理手帳の交付要件

- (1) 両肺野に石綿による不整形陰影があり、又は石綿による胸膜肥厚があること。
- (2) 下記の作業に1年以上従事していた方 (但し、初めての石綿の粉じん、ばく露した日から10年以上経過している事)
 - ・石綿の製造作業
 - ・石綿が使用されている保温材、耐火被覆材等の貼付け、補修もしくは除去の作業
 - ・石綿の吹き付けの作業又は石綿が吹き付けられた建築物、工作物等の解体、破砕等の作業
- (3) (2) 以外の作業以外の石綿を取り扱う作業に10年以上従事していた方
上記の(2)、(3)が新しく追加されました
石綿を直接取り扱う作業に継続して従事していた方を対象とします

■ 申請に必要なもの

- ① 健康管理手帳申請書
- ② 申請者本人が記載した業務歴
上記の①、②に加えて
- ③ 石綿作業に従事していたこと及び従事期間について記載された事業者の証明書
- ④ 事業者の証明が得られない場合、又は不十分な場合には、申請者の申立書に加えて、石綿に従事していたこと及び従事期間について、記載された2名以上の同僚者の証明書
- ⑤ 事業者の証明書、同僚者の証明書とも得られない場合、または不十分な場合には、申請者の申立書に加えて、事業場における石綿健康診断の本人への結果通知、社会保険の被保険者記録、給与明細、雇用保険に係る証明書を添付して下さい。

